

1、目的

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者(成年後見人等)に必要な基礎知識や、関連諸制度についての知識を身につけていただき、市民後見サポーターの人材を養成することを目的としています。

2、四日市市社会福祉協議会がすすめる市民後見サポーターについて

市民後見サポーターとは成年後見ゼミナールを受講し、成年後見制度等の諸制度の知識を身に付け、高い権利擁護意識を持った方を指します。

市民後見サポーターには、四日市市における権利擁護の普及啓発活動や、権利擁護に関する実務活動をしていただくことができます。

【成年後見ゼミナール受講修了後の活動について】

成年後見ゼミナール(全5日間)受講



市民後見サポーターとして名簿登録 ※全ての講座を修了した受講生へ修了証を交付。

市民後見サポーターとして登録していただいた方には以下の“活動①～活動③”の3種類から選んで活動していただくことができます。

<活動① 四日市市社会福祉協議会の法人後見に関する活動>

社会福祉協議会が法人として成年後見人に就任しているケースで、公的機関や金融機関での諸手続き、本人の状況の確認のための訪問、活動報告書等の作成などを行っていただきます。

<活動② 日常生活自立支援事業に関する活動>

日常生活自立支援事業に基づく生活支援員として福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理等の支援を行っていただきます。

<活動③ 成年後見制度に関する普及啓発事業への参加>

市民後見サポーターには、四日市市社会福祉協議会にて実施する成年後見制度に関する普及啓発事業・イベントへご参加いただくために随時案内を送付いたします。

※活動①および②については、成年後見ゼミナールの全ての講座の修了に加え、採用面接や研修等を受けていただく必要があります。詳細については、成年後見ゼミナールの中でご説明させていただきます。

3、会場：勤労者・市民交流センター 第5会議室

4、受講料：無料

5、定員：30名程度

6、募集対象者：

下記の要件を原則として全て満たす方

- ・四日市市在住、在勤、在学の方
- ・原則、全日程の受講が可能な方
- ・成年後見制度及び福祉活動に関心のある方
- ・養成講座修了後、月1回～週1回程度の支援員としての活動が可能な方

7、開催日時およびプログラム

	テーマ・日時	内容・講師
1	成年後見の基礎・倫理 令和3年11月15日(月) 9:00~15:30	権利擁護の理念
		市民後見概論
		成年後見制度の基礎(概論・法定後見任意後見)
2	対象者理解 令和3年11月22日(月) 9:00~15:00	対象者理解(高齢者・認知症)
		対象者理解(精神障害者)
		対象者理解(知的障害者)
		対人援助の基礎
3	関係諸制度の事務手続き講座 令和3年11月29日(月) 9:00~15:00	介護保険サービスのよくある手続き・活用法
		障害福祉サービスのよくある手続き・活用法
		生活保護制度に関するよくある手続き・活用法
4	関係諸制度の事務手続き講座 令和3年12月6日(月) 9:00~16:00	健康保険・年金に関するよくある手続き・活用法
		相続や財産管理に関する事務・死後事務
		裁判所における手続き(事務報告・収支計画・上申等)
5	後見活動の実際 令和3年12月13日(月) 9:00~15:30	現役後見人による実践報告・実務における留意点
		四日市の成年後見・中核機関の役割と これから求められる市民後見活動
		グループトーク(参加者同士の意見交換・意思表明)
		講座のまとめ

※講義内容は変更となる場合があります。

8、申し込み方法：

- ・申込用紙に記入し、下記申込み先まで郵送、持参、FAX、メールにてお申し込みください。
- ・お電話での申し込みの場合には記載内容の聞き取りをさせていただきます。
- ・申込用紙は四日市市社会福祉協議会 HP([https:// yokkaichi-shakyo.or.jp](https://yokkaichi-shakyo.or.jp))にてダウンロードできます。

9、申し込み受付期間：令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金)17:00迄

10、受講者の決定：

申し込み多数の場合は、受講申込書の記載内容をもとに選考の上、受講決定をさせていただきます。決定通知は令和3年11月初旬に郵送いたします。受講いただけない場合にも、その旨をお知らせします。

11、受講する上での注意点：

- ①本講座の全ての科目を受講することで修了とします。
- ②新型コロナウイルス感染拡大防止のため、情勢の変化によっては講座の中止・延期や、内容の変更等を行う場合があります。また、受講者は講義当日に体調がすぐれない場合には、受講を控えていただく場合があります。

【問い合わせ・申し込み先】

〒510-0087 四日市市諏訪町2番2号(四日市市総合福祉会館2F)

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター

TEL：059-354-8144 FAX：059-354-6486

Mail：yu-isogai@yokkaichi-shakyo.or.jp

担当：鈴木・磯貝